

平成29年度 第4回家庭系ごみ専門部会
議事録（概要）

1 開催日時 平成29年8月8日（火） 13:30～

2 会 場 第704会議室

3 出席者

（1）委員・・・8名

山谷部会長、曾我委員、大矢委員、加藤委員、
竹本特別委員、中谷特別委員、八木特別委員、柳下特別委員

（2）事務局・・・5名

清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長、濱田参事、
小川資源対策課長、吉沢管理係長、音道主事、三村非常勤特別職

4 傍聴者 なし

5 議 事

戸別収集導入時の検討事項について
有料化の対象について

- （1）収集コストについて
- （2）集合住宅対策について
- （3）プライバシーの問題について
- （4）雇用機会の創出について
- （5）その他

6 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
部会長	<p>前回までの審議のまとめと今後の進め方について確認。</p> <p>(1) 有料化対象品目について 市民の理解が得られやすいよう、神奈川県内の有料化実施自治体と同様に基本的には「可燃ごみ」と「不燃ごみ」を対象品目とする。</p> <p>(2) 手数料の減免措置について 他市並みの減免措置をとることとする。</p> <p>(3) 手数料徴収方法について ごみの排出量に応じた手数料となる「単純従量制」とする。</p> <p>(4) 指定ごみ袋販売方法について 袋のサイズは複数用意し、欠品が生じないような販売方法とする。 品目ごとに袋を作成するかは、実務的要素が高いので、行政としても検討が必要である。</p> <p>(5) 手数料設定について 他市並みの手数料設定とする。</p> <p>(6) 手数料収入の用途について 用途を明確にするため、特定財源として、ごみ処理経費に使用すべき。 歳入歳出について市民へ周知する。</p> <p>(7) その他 ごみに関する情報を市民へ周知するため、広報以外の情報誌の配布などを検討すべき。</p> <p>以上が前回審議いただいた内容。意見あれば。</p>
委員	<p>有料化対象品目について、可燃ごみと不燃ごみを対象品目とすることについては、特段問題はないと思う。</p> <p>しかし、資源物については、様々な品目があり、一律に有料化対象外と結論づけるには、もう少し審議した方がいいのでは。</p> <p>資源物の中には有料化対象とすることで、発生抑制により減量が図れる品目もあるかもしれませんので、その効果を検証したらと思う。</p>
部会長	<p>有料化対象品目について意見をいただいた。</p>

全国では、資源物も有料化対象品目としている自治体もある。

今年の10月から東広島市が家庭ごみの有料化を実施するが、資源物（缶・ビン・ペットボトル等）も有料化する。発生抑制さらには処理には経費がかかることを住民に知ってもらう狙いもある。容器包装プラスチックは分別等自治体が負う負担が大きい。

多摩地域（西東京市）でも容器包装プラスチックは有料化対象品目に指定している。このようなことから、意見にあったように改めて品目ごとに検証してみてもいいかと思うがいかがか。

委員 容器包装プラスチックは有料化してもいいと思う。

部会長 提案されたご意見から、資源物を有料化対象品目に指定するかどうかの結論は、もう少し先に送りたいと思うがいかがか。

委員 ～異議なし～

部会長 そのようにする。
本日の議題「戸別収集導入時の検討事項」について事務局からの説明を求める。

事務局 ～資料に基づき一括説明～

部会長 事務局から説明があったが、委員の意見を求める。

委員 戸別収集には賛成。
鳥獣被害や美観対策は必要。
現在、開発にかからない集合住宅の集積所はどうなっているか。

事務局 開発指導要綱に基づいて指導はしている。
開発にかからない集合住宅に関しては、相談があれば、まずは敷地内に集積所を設ける方法を考える。
止む無く、周辺にある既存の集積所を利用者の承諾を得て使用となる場合もある。

部会長 鳥獣被害については、地域性があり被害の状況に応じて、地域ごとの対策も異なると思う。

事務局	<p>詳細な対策については、戸別収集を実施すべきと方向性が決まった段階で、地域説明を行うことになる。</p>
	<p>そういう場で、地域ごとの課題を抽出し、則した対策も検討することもできる。</p>
委員	<p>戸別収集には賛成。</p>
	<p>戸別収集モデル事業を実施したが、高齢者のごみ出し負担の軽減、まちの美観保持など、住民には非常に喜ばれた。</p>
	<p>高齢者の雇用の創出について、シルバー人材センターの活用などの考えはあるか？</p>
事務局	<p>具体的なことは決まっていないが、高齢者雇用の部分として、シルバー人材センターに相談させていただくことになろうかと思う。</p>
	<p>戸別収集となれば、収集業務を委託することになる。</p>
委員	<p>受託業者へ高齢者雇用の場を作ってもらえることもできる。</p>
	<p>高齢者雇用の創出については、良い考えだと思う。</p>
委員	<p>現在の収集業務の実態はどうなっているか？</p>
事務局	<p>可燃ごみの収集業務は直営で市職員が行っている。</p>
	<p>資源物の収集業務は資源協同組合に業務委託している。</p>
委員	<p>戸別収集実施時に直営でできない部分をシルバー人材センターへ委託するということか？</p>
	<p>収集業務で直営でできない不足部分を委託するが、すべてをシルバー人材センターへ委託するというのではなく、一部分でも高齢者や障がい者の雇用の場として活用できないかということ。</p>
委員	<p>有料化、戸別収集の導入には不法投棄が懸念される。</p>
	<p>不法投棄対策としてパトロールを高齢者及び障がい者の雇用の場として活用できるのではないか。</p>
委員	<p>外国籍の方々への対策は重要な課題。</p>
	<p>外国籍の方々が多く住んでいる集合住宅では、慣習の違いなどか</p>

ら、ごみ出しのルールさえ理解してもらえず苦慮している。

そういう中で、新たな取り組みとして、有料化や戸別収集を導入するのであれば、外国籍の方々への周知方法として、チラシや分別ガイドの翻訳版が必要。

部会長

管理人がいるところは問題ない。

そうでないところへは重点的に行政の対応が必要であり、管理会社やオーナーとの連携は必要。

不法投棄される場所として、コンビニやサービスエリアのゴミ箱が多い。きちんとした対策は必要。

不法投棄多発地域（されやすい場所）の対策には住民の協力は必要である。

一斉清掃活動や防犯カメラの設置も有効。

不法投棄が発見された場合、迅速な対応が求められるが、民地への投棄に対する対応は管理者と連携が必要。

委 員

空き地や農地への不法投棄が目立つ。

不法投棄対策として多発地域へのパトロールはぜひお願いしたい。

委 員

地域としても防犯パトロールには協力していきたい。

部会長

意見も出尽くしたようなので、意見集約する。

有料化及び戸別収集導入の方向性として、有料化はごみの減量化策として、持続性のある効果的な手法であり、戸別収集はその併用策として相乗効果が期待でき、今後の海老名市にとって必要な対策であるとの確認はできている。

しかし、戸別収集導入には収集業務の委託など、多額の経費が掛かることから、この場での結論を急がず、本日の意見等を踏まえ継続審議としたいがいかがか。

委 員

～異議なし～

部会長

それでは、「有料化対象品目について」及び「戸別収集導入について」は継続審議とさせていただきます、本日の審議を終わります。